

旅行業務取扱料金表

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区 分	内 容		料 金	
手 配 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	__5__人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の	20％以内
		個人（上記以外の場合）	1 件 に つ き	3 5 0 0 円
	宿 泊 券 の み の 場 合	__5__人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の	15％以内
		個人（上記以外の場合）	1 件 に つ き	1 1 0 0 円
	運送機関のみの場合		1 件 に つ き	1 1 0 0 円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員 1 人 1 日につき 33,000円	
変 更 手 続 料 金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	__5__人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の	1 5 ％
		個人（上記以外の場合）	1 件 に つ き	1 1 0 0 円
	運送機関の予約・手配の変更		1 件 に つ き	1 1 0 0 円
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		1 件 に つ き	1 1 0 0 円
取 消 手 続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	__5__人以上の団体手配旅行の場合	取 消 に 係 る 部 分 の旅行代金の	1 5 ％
		個人（上記以外の場合）	1 件 に つ き	2 2 0 0 円
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1 件 に つ き	2 2 0 0 円
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		1 件 に つ き	2 2 0 0 円
連 絡 通 信 費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1 件 に つ き 1 1 0 0 円 （ 電 話 料 、 電 報 料 は 別 ）	

- （注） 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定め
2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合続料金を申し受けます。
3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件
4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区 分	内 容
観 光 旅 行	(1) お客様の旅行計画作成のため
	(2) 旅行計画の作成
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（ の手配が複合した旅行の場合
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積
	(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等
お客様の依頼による出張相談	

（注） 上記料金には消費税が含まれています。